

平成 29 年度新宿区外部評価委員会第 3 部会 第 5 回会議概要

＜開催日＞

平成 29 年 7 月 21 日（金）

＜場所＞

本庁舎 6 階 第 2 委員会室

＜出席者＞

外部評価委員（5 名）

名和田部会長、小池委員、小菅委員、林委員、安井委員

事務局（3 名）

宮端行政管理課長、池田主査、原田主任

説明者（5 名）

消費生活就労支援課長、勤労者・仕事支援センター担当課長、生涯学習スポーツ課長、
新宿未来創造財団等担当課長、多文化共生推進課長

＜開会＞

【部会長】

ただいまより、第5回新宿区外部評価委員会第3部会を始めます。

本日は、外部評価の実施にあたり、お手元の次第のとおり、ヒアリングを実施します。

委員の皆様は、チェックシートが配られていますので、適宜メモ等の書き込みを行いながらヒアリングをしてください。

外部評価委員会は、テーマごとに委員会を三つの部会に分けており、この第3部会のテーマは「自治、コミュニティ、文化、観光、産業」です。

私は、外部評価委員会第3部会長の名和田です。部会の委員は、小池委員、小菅委員、林委員、安井委員です。

本日は、四つの事業についてヒアリングを行うので、1事業につき、30分の想定でヒアリングを行います。

前半10分程度で事業や評価など内部評価シートの内容をご説明いただきます。

その後、残りの時間で各委員から質問を行います。

質問が終了しなかった場合などは、追加で文書による質問をさせていただく場合もあります。

それでは、計画事業36「障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な支援」について、ご説明をお願いします。

【勤労者・仕事支援センター担当課長】

勤労者・仕事支援センター担当課長です。よろしくお願いします。

<事業説明>

【部会長】

ありがとうございました。委員から質問をお願いします。

【委員】

内部評価シートの「適切な目標設定」欄に、求職者の減少傾向が続いているとの記載がありますが、これは、障害者、高齢者、若年層ともに共通しているのでしょうか。

また、「効果的・効率的な視点」の評価の理由で、求人開拓などの見直しを図るとありますが、具体的に教えてください。

さらに、「目的（目標水準）の達成度」の評価の理由で、年金受給年数の引き上げ雇用延長などの理由で求職者の高齢化が進んでいるとありますが、達成度が低い理由はそのほかにもあるのでしょうか。

【勤労者・仕事支援センター担当課長】

まず、求職者の減少についてです。障害者の方は現在40名ぐらいの登録者ですが、基本的に就職できる方は就職して、これから就職を目指すという方が以前より少なくなっている状況です。また、高齢者については雇用延長により就職しているので、統計からは横ばいの状況にあると思われます。若年者については、求職者はある程度いると思います。ただし、ほかの方々と同じように、就職できる方はすでに職についており、これから就職しようという水準までに持っていくようにする方が見つけにくいところです。

【部会長】

今の質問に関連して、指標1「就職者数（障害者・若年非就業者）」の障害者と若年非就業者の内訳は分かりますか。

【勤労者・仕事支援センター担当課長】

52人のうち障害者が47人、若年非就業者が5人です。

先程の質問の求人開拓についてですが、基本的には職種ではなく、年齢要件の緩和など高齢者が働きやすい労働条件の交渉を行っているところです。

就職者数が伸びない理由は、雇用延長や高齢化があると考えています。新宿わく☆ワークの仕組みがおおむね55歳以上の方を対象にしています。しかし、雇用延長により、対象が65歳以上に絞られ、ほとんどが70歳以上の方になっています。企業へ求人開拓もしているのですが、マッチングがなかなか難しい状況です。

【委員】

平成29年度と平成28年度の内部評価がほとんど同じ評価です。事業の方向性、目的あるいは内容が現状に合わないのではないのでしょうか。

【勤労者・仕事支援センター担当課長】

基本的には、方向性は合っていると感じています。やり方について、企業開拓も含め、試行錯誤しながら努力しているところです。「適切な目標設定」欄にも記載しましたが、今の社会

情勢から目標設定が高すぎると考えられることから、目標数値を少し下げる方向で検討しています。

【部会長】

一つの事業の中に障害者、若年者、高齢者と、それぞれ問題構造が異なる部門が一緒になっています。これらをまとめて目標を立てるという点に無理があるのではないかという印象を持ちましたが、その辺はいかがですか。

【勤労者・仕事支援センター担当課長】

目標をそれぞれにという考えもあります。しかし、障害者と若年非就業者については、何らかの問題を抱えているという点で共通しているため、一緒の数値で判断し、一般就労に向けての対象者として一体的に扱っています。一方、無料職業紹介事業は、基本的にはハンデのない方を対象としているため、別の指標で捉えているところです。

【委員】

就職者数の内訳において、障害者が47人、若年層が5人という実績から見ると、若年層の就労は難しい。これは、ひきこもり等の問題があるからでしょうか。

【勤労者・仕事支援センター担当課長】

そうですね。あと、新宿区勤労者・仕事支援センターにどのようにつなげるかということが、一つの課題です。障害者の方は、関係機関等からの紹介など筋道があるのですが、若年者については、いろいろなところから話をいただきますが、新宿区勤労者・仕事支援センターにどのようにして来てもらうか、という問題があります。

【委員】

障害者、若年者、高齢者という全く違う部門を一括して考えるのは、少し無理があるのではないかと思います。現場の感覚としてはどうですか。

【勤労者・仕事支援センター担当課長】

障害者は障害者の支援課、若年層は若年支援室、高齢者は無料職業紹介所と、連携しながらですが、一つの課の中でそれぞれの担当を持ち事業を進めています。職員のスキルのより一層の向上も必要であると考えています。就労訓練については、マニュアルもありますので、的確に一人ひとりにあった支援をしていきたいと考えています。

【委員】

事業としては、区として改めて何か行うのではなく、区内にある既存の業務を紹介するということですか。

【勤労者・仕事支援センター担当課長】

業務紹介も行っていますが、65歳以上の人にも求人を出示してくださいと企業開拓もしているところです。

【委員】

「サービスの負担の担い手」欄に、「新宿区勤労者・仕事支援センターは、職員が安定的かつ長期的な支援に取り組むことができる人員体制をとることが可能」と記載されています。景

気はその時の経済の流れにより浮き沈みがありますが、この記載の意味合いはどのようなことですか。

【勤労者・仕事支援センター担当課長】

一般的な就労移行支援事業所等と比べると安定的に運営ができて、長期的に支援できるということですので。

【委員】

最終的に就労に結びついた方が52人ということですが、何人ぐらいの方から新宿区勤労者・仕事支援センター等に相談があったのですか。

【勤労者・仕事支援センター担当課長】

平成28年度は総合相談で660件を受けています。

【部会長】

では続いて、計画事業39「生涯学習・地域人材交流ネットワークの活用」です。説明をお願いします。

【新宿未来創造財団等担当課長】

新宿未来創造財団等担当課長です。よろしくお願いします。

<事業説明>

【部会長】

ありがとうございました。

最初に確認ですが、新宿未来創造財団等担当課長は、行政側の方で、財団の方ではないということですね。

【新宿未来創造財団等担当課長】

区から新宿未来創造財団に派遣されている職員になります。

【委員】

区が直接事業を担当しているのではなく、区から運営助成を受けた新宿未来創造財団が担い手となっているのですね。

例えば、全ての区民のスポーツの機会を増やすということを考えた場合に、本事業は大変な事業であると考えます。そのため、担い手が新宿未来創造財団だけでは重荷になっているのではないかという感じがします。区民に直接かかわる事業ですから、もう少し区が関わり合いを持ち、担い手となって進めていかないと、区民のスポーツ振興にはならないのではないかなという感じがしますが、担い手についてどのように考えているのか教えてください。

また、新宿地域人材ネットの登録者の質についてです。平成28年度の外部評価意見でも質の問題を指摘しましたが、改善できていないような感じがします。もう少し登録者の質の中身を、事業の効果が上がるような方向に考えられないでしょうか。

【新宿未来創造財団等担当課長】

1番目、担い手についてです。評価区分は「適切」としましたが、ボランティアについては、幅広い分野ですのでさまざまなところの協力を得る必要があるということは、ご指摘のとおり

です。例えば、福祉分野のボランティアとして、新宿区社会福祉協議会があります。制度のチラシを置いていただいたり、双方のボランティアの方に制度をわかっていただけるように、情報提供を行ったりしています。しかし、新宿未来創造財団には、生涯学習の分野において、地域に密着し、住民の方と活動・推進してきた強みがあります。心のつながり、地域の方とのつながりという点では、本事業の担い手は、新宿未来創造財団が適切であると考えています。引き続き、事業を担っていきながら、ボランティアの活動を推進していきたいと考えています。

2点目、新宿地域人材ネットの登録者の質のことについてです。

登録者の方が自由に登録できる、活用したい方は検索システムで調整し利用する、というように、それぞれの使いたい人や活用してほしい人に任せていますが、登録者のスキルアップも図っています。例えば、生涯学習指導者・支援者のバンク登録者の方を対象として、パワーアップ講座を行っています。ボランティアはコミュニケーションの力が大切ですので、コーチングコミュニケーション術の講座、通訳をなさる方に対しては、外国人おもてなし合格ボランティア育成講座などを行っています。また、日本語ボランティアの対象の方については、レベルアップ講座を実施し、それぞれのレベルアップを図っています。

【委員】

今後は経常事業化することですが、そのことについての考えを教えてください。

【新宿未来創造財団等担当課長】

経常事業化後においても、引き続き、事業について周知をしていかななくてはならないと考えています。しかし、計画事業として見直しをするのではなく、新宿未来創造財団で周知を図っていきながら、地域の団体、社会福祉協議会等の他団体との協力や区とも協議していくことで、経常事業化後も事業を推進していくことができると考えています。

なお、計画事業とした当初は、本事業名も「活用」ではなく「構築」でした。まずはネットワークを構築しようということで、平成24年度に事業を開始しました。現在の事業名は「活用」になっており、生涯学習・地域人材交流ネットワークはシステムとしてでき上がったと考えています。まだ課題は多くありますが、経常事業化しても、皆様のご指摘を反映させていきながら事業を進めていきたいと考えています。

【委員】

区と新宿未来創造財団との人事交流というものはどのようにされていますか。

また、指標2「登録者数」が平成28年度は541件とのことですが、登録者は何人ぐらいいて、登録者の活動状況というのはどうなっているのでしょうか。

【新宿未来創造財団等担当課長】

区職員と新宿未来創造財団職員との交流の点についてです。新宿未来創造財団は現在、固有の職員が約50名、スタッフの職員が約100～150名、これにパートを合わせて約450名の体制でやっています。このうち、区からの派遣職員ですが、平成29年度は、区の課長という立場から新宿未来創造財団の次長という立場での派遣が1名、係長の立場が1名、あとは主任主事と通常の職員が4名、合計6名で区からの派遣職員として新宿未来創造財団に行っています。

登録者数についてですが、大きく分けたくくりでの登録者について説明します。生涯学習指導者・支援者の人材バンクの平成28年度末の登録者は274名です。内訳ですが、個人が254名、団体が20団体です。そのほか、アーティストバンクは個人と団体を含めて135件、通訳、翻訳、日本語ボランティアの登録者数は132名です。

登録者の活動状況についてです。評価シート記載のとおり、地域での活動や区及び財団事業等に従事した日数は、新宿未来創造財団で把握している内容で、4,940日です。制度を活用していくために、制度の周知が不十分というご指摘もありますが、新宿未来創造財団としても、さまざまな地域の方に制度を利用し登録してもらう、また、活用してもらうため、チラシやポスターを紹介していくことで、制度の更なる周知を図っています。新宿区社会福祉協議会の中に、ボランティア地域活動センターがあり、区内にある10特別出張所のうち、8特別出張所内にボランティアセンターがあります。このようなところで、制度を相互に周知しています。

【委員】

例えば、生涯学習館で何か講座をやりたいというような場合には、新宿未来創造財団で講師を紹介するのですか。

【新宿未来創造財団等担当課長】

生涯学習館においても、例えば、陶芸などのさまざまな生涯学習を行っています。指導者の方の中にも、本事業の人材バンクに登録されている方もいます。そういった指導者等を直接活用したい方が人材バンクを見て直接連絡することもあれば、新宿未来創造財団に、こういう人を探しているということで、連絡や問い合わせが来る場合もあります。また、地域の方には直接、生涯学習館を訪ねて相談する方もいます。さまざまな手段によって登録者を活用しているという状況です。

【委員】

登録者が、ただ登録しただけになっているという感じがあります。

【新宿未来創造財団等担当課長】

登録者が登録したのみにならないように、新宿未来創造財団において、いろいろと案内をしています。また、財団内においても、例えば、レガスまつりなど、歴史博物館で史跡を探访する事業の中でガイドとして活用しています。さらに、日本語教室において、実際の講師や講師の補助という形で、新宿未来創造財団の直接的なボランティアとしても活動していただいています。

【部会長】

指標3「講座アンケートで満足と回答した人の割合」の目標値が60%となっています。通常の講座の満足度からすると、目標値が60%と低く設定しており、平成28年度の実績も73%とあまり高くないと感じます。

【新宿未来創造財団等担当課長】

指標3の目標値についてです。これは「とてもよい」「よい」「悪い」「とても悪い」の4段階評価のうち、「とてもよい」と回答した方のみを計上していますので、講座の満足度につい

ては高いと考えています。

【部会長】

では、続いて計画事業92「スポーツ環境の整備」です。説明をお願いします。

【生涯学習スポーツ課長】

生涯学習スポーツ課長です。よろしくお願いします。

<事業説明>

【部会長】

ありがとうございました。委員から質問をお願いします。

【委員】

1点目です。指標1「スポーツ実施率」では平成29年度の目標値を55%に設定しています。区民のスポーツ実施率は70%くらいまで向上した方が良くと思いますが、55%という数値目標の根拠は何ですか。

2点目に、内部評価シートの「効果的・効率的な視点」の中で、「区民が気軽にスポーツを楽しむ環境づくり」との記載があります。その中で、子どものスポーツの創出という点も大切ではないかと考えます。子どもがスポーツをすることで、親も参加するということも考えられるかと思いますが、その点について、どのような対応をしていますか。

3点目に、障害者のスポーツについてです。障害者が健常者と一緒にスポーツをする機会を増やしたいと考えますが、何か施策があったら教えてください。

4点目、総合運動場の整備について、都との協議の進捗状況を教えてください。

【生涯学習スポーツ課長】

1点目、指標1「スポーツ実施率」の目標値についてです。55%という数値は、第三次実行計画策定の際に、目標値として掲げたものです。当時のスポーツ実施率は55%より低かったため、目標値としては適切でしたが、平成28年度の実績は、57.5%と目標値を上回っています。先程、70%という数値をいただきましたが、現在、国は65%、都は70%という数値を見据えてスポーツ実施率の目標値を見直しています。国、都の動きも見ながら、区は東京2020オリンピック・パラリンピックの開催都市であるということも踏まえて、より高い目標値も考えていきたいと思っています。

2点目の効果的・効率的な視点についてです。子育て世代のスポーツ実施率の低さが、全国的に課題になっており、区でも対策をしています。新宿未来創造財団が実施している子育て世代を対象にしたイベントにおいても、なかなか集客ができないということもありますので、子ども家庭部とも連携し、どのようなことができるのか等、いろいろとアイデアを検討しています。例えば、子育て世代はとても忙しいので、食事がついているイベントだとありがたい、などの声もあります。子どもをイベントに参加してもらい、一緒に親も参加できるような何か仕掛けも必要ではないかと考えています。

3点目の障害を持った方のスポーツについてです。障害者のスポーツは行政が一番力を入れていかなくてはいけないと思っています。スポーツ実施率の向上は、スポーツをやりたいくない

方に無理にやらせるというのではなく、スポーツをやりたいと思っているにもかかわらず、環境などが阻害要因としてできないという方の実施率の向上が必要であると考えています。そのような阻害要因は、できるだけ行政の力で排除していき、バリアフリーにする等、誰でもスポーツができる環境の創出については、区として、ぜひ力を入れていきたいと思っています。

4点目の、総合運動場の整備についてです。戸山公園箱根山地区多目的運動広場の横にある空き地の土地を、都が用地買収したので、今後いよいよ一体的な計画が進んでいくところです。そのため、まだ具体的な利用方法についての検討段階ではありませんが、区としては、今までどおり、多目的にいろいろな種目で、いろいろな方が利用できるように利用の仕方を認めてほしい、区民が優先的に使えるような、多目的運動広場にしてほしい、また、そういう計画を進めるときには、区の意見を必ず聞いてほしい、という要望を伝えています。

【委員】

内部評価シートの「28年度の主な実施内容等」に記載のある、スポーツ環境会議とは、どのような内容のものですか。

【生涯学習スポーツ課長】

スポーツ環境会議は、新宿区体育協会、新宿区スポーツ推進委員協議会、新宿区レクリエーション協会、区町会連合会、地区青少年育成委員会、小中学校のPTA、公募委員、区では、みどり公園課、子ども家庭課、障害者福祉課等の職員、また、区内のスポーツや子どもの運動に造詣の深い方などを参加者とした会議で、年2回開催しています。

【委員】

総合運動場の整備における都との協議については、別事業としてもよかったのではないかと感じます。

【部会長】

では続いて、計画事業93「多文化共生のまちづくりの推進」です。説明をお願いします。

【多文化共生推進課長】

多文化共生推進課長です。よろしくお願いします。

<事業説明>

【部会長】

ありがとうございました。委員から質問をお願いします。

【委員】

外国人がまちづくりに参加していくことで、地域住民にどのようなメリットがあるかということをもう少し示していった方がいいかと思います。

【多文化共生推進課長】

区の多文化共生は、多様性をプラスの特徴としてまちづくりにいかしていくという考えから、多様性という点でどのようなメリットがあるのかということ打ち出していきたいと考えています。新しい実行計画では、日本人に向けての多文化共生の意識啓発についても、力を入れていきたいと考えています。

【委員】

内部評価シートの「効果的・効率的な視点」欄において、「新宿区多文化共生連絡会は、外国人コミュニティ・多文化共生活動団体・地域団体等が相互の情報交換や事業協力を行うなど効率的に運営」と記載がありますが、具体的な事業の内容について教えてください。

また、外国人のまちづくりへの参画の促進については、どこか特定の地域を選んで事業を行っているのですか。

【多文化共生推進課長】

まず、新宿区多文化共生連絡会には様々な団体が参加しています。例えば、日本語学校の学生が、区立図書館で母語による絵本の読み聞かせのボランティアを行ったり、留学生が活動するNPO法人が地域の高齢者と一緒に料理をしたりといった活動を通して、いろいろなネットワークを広げながら事業を行っています。様々な団体が有機的に連携することで、波及効果として、より広く多文化共生の意識が根づいていくと考えています。

次に、外国人のまちづくりへの参画についてです。外国人のまちづくりへの参画の特徴的な事業として多文化防災フェスタがあります。平成29年度は、留学生が司会進行を行うなど、スタッフ側に回るような取組も始まっています。このような取組を積み重ねながら、外国人が主体的にまちづくりに参画することを推進していきます。また、新宿区多文化共生まちづくり会議は、委員の半数が外国人で、国籍数は10に及びます。新宿区多文化共生まちづくり会議における幅広い意見をいかながら、区の多文化共生施策を形成していきたいと考えています。

【委員】

ボランティアや活動団体は、どのような場所で活動しているのですか。

【多文化共生推進課長】

活動は多岐にわたっていますので、場所についても様々なところで活動しています。例えば、大久保図書館で連携事業を行ったり、外国人のコミュニティ団体では、フランスの語学学校が地域で防災訓練を実施したりといったことがあげられます。

【委員】

しんじゅく多文化共生プラザではどのようなことを行っているのですか。

【多文化共生推進課長】

日本語教室を定期的に行っています。また、幅広い多言語情報を常時置いていますので、様々な情報を入手できます。あとは、曜日による言語の指定はありますが、外国語による相談も行っています。

【部会長】

本日のヒアリングはここで終了とします。ありがとうございました。

<閉会>